

しんらい

No.45

2023.3

すべての人権が尊重される明るい職場づくりを目指して!!



令和4年10月19日（水）、生野コリアタウン（大阪市生野区）にて「先進地視察研修会」を実施しました。

大阪市生野区鶴橋周辺は、かつて「猪飼野」と呼ばれた地域の一部で、古代、当時の国際港・難波津の近くに位置していた「猪飼野」周辺には渡来人が多数居住するなど、朝鮮半島との関わりが深い地域でした。現在も、朝鮮半島にルーツをもつ人々が多数居住し、「生野コリアタウン」には多くの観光客などが訪れ、賑わっています。

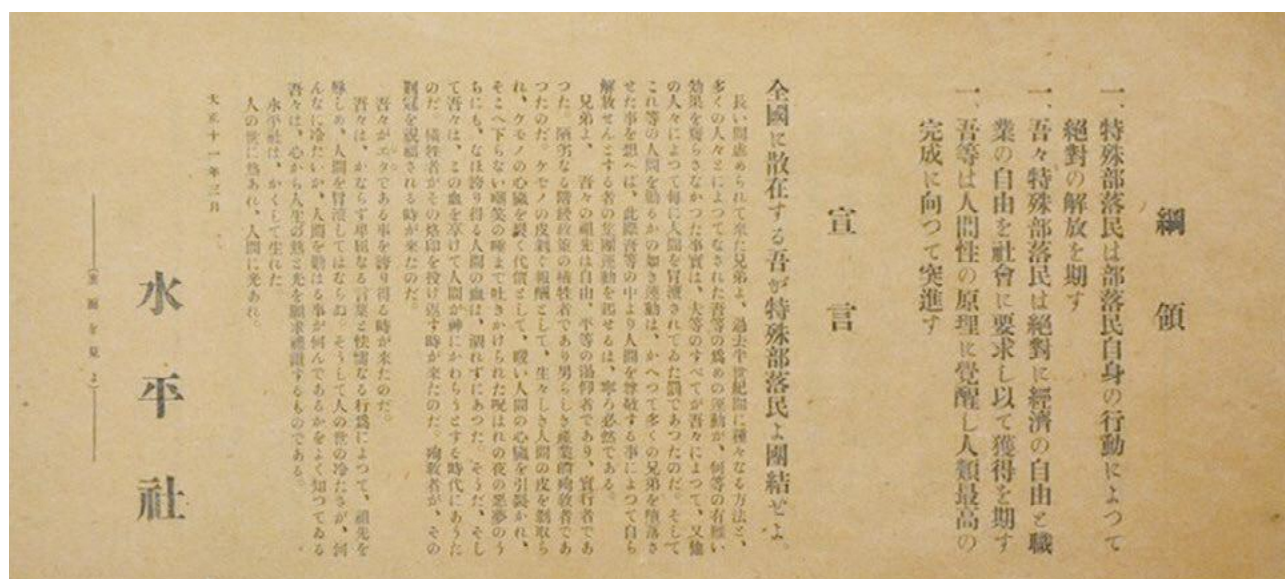


草津市企業同和教育推進協議会

【全国水平社創立100周年を迎えて】

全国水平社は、1922年3月3日、京都市の岡崎公会堂にて結成され、昨年（2022年）、創立100周年を迎えました。全国でさまざまな関連事業などが行われ、本協議会でも昨年5月、「人の世に熱と光を！」と題し、水平社運動発祥地「西光寺」より清原隆宣氏を講師に招き、総会記念講演を開催しました。

「水平社宣言」



人の世に熱あれ、人間に光あれ

全国水平社は、部落差別に苦しめられてきた部落の青年たちが中心となり、自らが立ち上がり部落差別をなくすために結成した団体で、『水平社宣言』は日本初の人権宣言と言われ、欧米の人権宣言とともに世界から高く評価されています。

全国水平社の「水平」とは「差別のない平等な社会」を意味します。

全国水平社が大切にしていた精神は、「部落に生まれた自分たちを差別する社会こそがおかしい。」とこれまでの価値観を転換するとともに、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と、部落の人だけでなくすべての人を大切にする社会をめざしたものでした。

改めて全国水平社の精神に立ち返り、すべての人を大切にする社会の実現をめざしたいものです。

令和4年度の主な取組

1 令和4年度総会

開催日：令和4年5月23日（月）

開催場所：草津市立草津アミカホール

議案については、全て原案どおり承認されました。

- ・ 第1号議案 令和3年度事業報告
- ・ 第2号議案 令和3年度収支決算報告
- ・ 第3号議案 令和4年度事業計画
- ・ 第4号議案 令和4年度予算

2 各種研修会

(1) 総会記念講演

開催日：令和4年5月23日（月）

開催場所：草津市立草津アミカホール

講演内容：「人の世に熱と光を！」

講師：西光寺（水平社運動発祥地）

住職 清原 隆宣さん



(2) 初任者研修会

初任者研修会は事業所内で同和教育を始めとする人権教育のより一層の推進と人権感覚を高めていただくための、新入社員（入社3年以内）を対象とした研修会です。

開催日：令和4年7月7日（木）

開催場所：草津市立市民交流プラザ大会議室（フェリエ南草津）

研修内容：「インターネットと人権 ～SNSの事象を中心に～」

講師：公益財団法人滋賀県人権センター

松浦 広明さん



(3) 先進地視察研修会（フィールドワーク）

開催日：令和4年10月19日（水）

開催場所：大阪市生野区、天王寺区

研修内容：①NPO法人多民族共生人権教育センター（講義）

生野コリアタウン（フィールドワーク）

② 四天王寺見学

(4) 人権啓発担当者研修会（旧管理監督者研修会）

人権啓発担当者研修会は、人権問題の解決と公正な採用選考の確立に向けて事業所内において中心的な役割を担っている人権啓発担当者を対象とした研修会です。

開催日：令和4年11月18日（金）

開催場所：草津市立市民交流プラザ大会議室（フェリエ南草津）

研修内容：「進路保障と人権」

講師：滋賀県進路保障推進協議会 事務局長 榎本 義人さん

(5) オーナー研修会

オーナー研修会は、事業主や事業所長など、事業所内において人権教育・啓発について主導すべき立場にある方を対象とした研修会です。

開催日：令和5年2月15日（水）

開催場所：草津市立市民交流プラザ大会議室

（フェリエ南草津）

研修内容：「LGBTQとは ～知ることの大切さ～」

講師：暁project 代表 大久保 暁さん



3 その他啓発活動

(1) 企業内人権教育啓発誌『しんらい』第45号を発刊（800部）

(2) 令和4年7月1日（金）、県下一斉に行われた「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」街頭啓発活動に参加しました。

～事業所内人権・同和教育の取組の紹介～

令和4年8月6日（土）に開催された第54回草津市人権・同和教育研究大会において、事業所からの提案として発表された「株式会社西日本技術コンサルタント」の取組について紹介します。

提案者 株式会社西日本技術コンサルタント

【会社概要】

設立：昭和43年10月

事業内容：建設コンサルタント（上下水道施設の調査・計画・設計）

環境計量証明事業（水道水や工場排水の水質分析）

経営理念：「社会に技術で貢献し、社員の幸福を追求すること」

従業員数：86名（男性52名：女性34名）



》 テーマ：当社の女性活躍推進の取組について ‹‹

『えるぼし認定』は、女性活躍に関する取組の実施状況が優良な企業を認定する制度で、現在、滋賀県では当社を含め6社が認定を取得しています。その中で、当社は5つある評価項目のすべての項目で基準を満たし、2019年8月に厚生労働大臣より最高段階である「認定段階3」の認定を受けました。これは、経営課題であった「社員の定着と育成」を解決すべく、2015年頃より様々な取組を進めてきた結果であると考えています。それまでは、労働時間の長さで社員を評価する職場風土の中で長時間労働が常態化していたこともあり、技術者の離職が相次いでいました。

また、建設コンサルタント事業では、女性は出産等で働き方に制約を受ける可能性が高いと考え採用を見送ることが多く、総合職や管理職も男性に偏っていました。

1 具体的な取組について

「長時間労働改善プロジェクト」を立ち上げ、働き方改革に取り組んだ結果、効率よく業務を行う者が評価されるようになり、長時間労働も改善されました。また、育児中の社員を対象に、時差出勤制度や小学校卒業までの短時間勤務制度を導入した結果、離職率が20%から3%前後に改善し、女性管理職のひとり「会社が個々の意見を聞きながら法令を上回る制度を導入してくれたため、今も働き続けることができている」と話しています。また、男性社員からも「メリハリのある働き方に変わった」との声があがっています。

また、採用基準を明確にし、能力本位の採用を徹底したところ、働き方改革の効果と相まって、採用した女性たちは生き生きと働き、高い能力を発揮しました。その活躍によって社内の意識変革も進み、その後6年間で5名の女性技術者を新卒採用することができました。

さらに、社内規定等で昇格要件や管理職登用要件を明確にするとともに、資格取得等のキャリアアップ支援を行ったところ、7年間で27名（うち女性10名）が延べ56の国家資格を取得し、総合職希望者の増加や女性管理職の誕生につながりました。

2 これから

企業が各社員の働き方に配慮し、意欲と能力のある人材が活躍できるように取り組みれば、定着率の向上や一人ひとりのスキルアップとともに、必ず「女性活躍推進」につながります。

今後も働きやすい職場づくりを進めることで、経営理念である「社員の幸福を追求すること」に取り組んでいきたいと考えています。

ハラスメントのない明るい職場をめざして！

パワーハラスメント防止措置がすべての事業主に義務化されました

令和4年4月1日より、「職場において行われる優越的な関係を背景とした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものによりその雇用する労働者の就業環境が害されること」がないよう、雇用管理上必要な措置を講じることが、すべての事業主に義務化されました。

※中小企業は令和4年3月31日までは努力義務

(労働施策総合推進法第30条の2第1項)

事業主が講ずべき措置

1. 事業主の方針等の明確化および周知・啓発
2. 相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
3. 職場におけるパワーハラスメントに関する事後の迅速かつ適切な対応
4. プライバシー保護の措置、不利益取扱い禁止の定め・周知など

パワハラで三方わるし 職場におけるパワーハラスメントは、被害者のもとより、行為者、事業主・経営者にも大きなリスクと不利益をもたらします。



被害者

- ①就業環境の悪化
- ②精神的・身体的健康の喪失
- ③休職、退職
- ④キャリア形成機会の喪失

行為者

- ①就業規則等による懲戒処分（減給、出勤停止、解雇等）
- ②職場内での信用およびキャリアの喪失
- ③不法行為（民法709条）による訴訟リスク

事業主・経営者

- ①人材の流出、採用難
- ②生産性の低下、労働災害の増加
- ③企業イメージの低下
- ④使用者責任（民法715条）、債務不履行（民法415条）などによる訴訟リスク

◎パワーハラスメントに関する詳しい情報・お問い合わせ

都道府県労働局雇用環境・均等部（室） <https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf>



《役員事業所の紹介》

令和3年度・4年度は下記事業所の方々の御協力のもとに運営を行っています。

[三 役]

役職名	事業所名
会長	近畿労働金庫 草津支店
副会長	サンスター技研(株) 滋賀工場
副会長	(株)アヤハ環境開発

[会計監事]

役職名	事業所名
会計監事	川重冷熱工業(株) 滋賀工場
会計監事	(株)滋賀銀行 草津支店

[総務部会]

役職名	事業所名
部会長	草津電機(株)
副部会長	(株)近鉄百貨店 草津店
幹事	オムロン(株) 草津事業所
幹事	(株)関西みらい銀行 草津支店
幹事	(株)京都銀行 草津支店
幹事	(株)クサツエストピアホテル
幹事	大和ハウス工業(株) 滋賀支社
幹事	(株)西日本技術コンサルタント
幹事	日東電工(株) 滋賀事業所
幹事	(株)平和堂 アル・ブラザ草津

[広報部会]

役職名	事業所名
部会長	大阪ガスネットワーク(株) 滋賀事業所
副部会長	パナソニック(株)
幹事	(株)伊藤工務店
幹事	(株)遠藤製作所
幹事	(株)皆藤製作所 滋賀工場
幹事	ダイキンレクザムエレクトロニクス(株)
幹事	西日本旅客鉄道(株) 草津駅
幹事	(株)UACJ製箔 滋賀製造所
幹事	(医)芙蓉会 南草津病院
幹事	(株)メタルアート

[研修・雇用部会]

役職名	事業所名
部会長	ダイキン工業(株) 滋賀製作所
副部会長	滋賀産業(株)
幹事	イサム塗料(株) 滋賀工場
幹事	(株)市金工業社
幹事	キャノンマシナリー(株)
幹事	レク滋賀農業協同組合 草津地区 統括本部
幹事	住友精密工業(株) 滋賀工場
幹事	ニチコン草津(株)
幹事	日本生命保険(相)近江営業部
幹事	(株)平和堂 くさつ平和堂

令和4年度 草津市企業同和教育推進協議会会員名簿

1 (福)あさひこども園	59 サンスター技研(株) 滋賀工場	117 ニプロ(株) ライフサイエンスサイト
2 (株)アヤシロ	60 (株)ジーエス・ユアサテクノロジー 草津事業所	118 日本メンテナンス(株)
3 (株)アヤハ環境開発	61 (株)滋賀銀行 草津支店	119 日本観光開発(株)
4 (福)良友会 あゆみこども園	62 滋賀産業(株)	120 日本硬質硝子(株)
5 イオンシネマ草津	63 滋賀スバル自動車(株)	121 日本生命保険相互会社 近江営業部
6 イオンモール(株) イオンモール草津	64 シガスプリング(株)	122 日本トーカンパッケージ(株) 滋賀工場
7 イオンリテール(株) イオン草津店	65 日本赤十字社 滋賀県赤十字血液センター	123 (福)三宝会 ののみちこども園
8 イサム塗料(株) 滋賀工場	66 滋賀センコー運輸整備(株)	124 パイン(株) 滋賀工場
9 (株)いずみ二	67 滋賀中央信用金庫 草津支店	125 (株)ハズイ食料品店
10 (株)市金工業社	68 滋賀日万(株)	126 パナソニック(株)
11 一富士フードサービス(株) 京滋支社	69 (一社)滋賀県薬剤師会	127 パナソニックホームズ滋賀(株)
12 (株)伊藤工務店	70 (株)下平電機製作所 滋賀事業所	128 (株)光ビルサービス
13 (株)井上工業	71 (株)ジャパンフレッシュ 滋賀工場	129 光舗道建設(株)
14 エキセルリム(株) 滋賀工場	72 (福)聖優会 特別養護老人ホーム菖蒲の郷	130 ピバスポーツアカデミー南草津
15 エースコーポレーション(株)	73 (福)聖優会 特別養護老人ホーム第二菖蒲の郷	131 平岡織染(株) 滋賀ターポリン工場
16 (株)エッセン	74 草津市シルバー人材センター	132 (株)ビルドトラスト
17 エールコーポレーション(株)	75 (株)新学社 草津事業所	133 (福)びわこ学園 びわこ学園医療福祉センター草津
18 (株)遠藤製作所	76 (福)淡海すぎのこ会 すぎのここども園	134 (株)びわこ乃千松
19 (有)オアフ グループホーム オアフ	77 (株)スマイ印刷 草津営業所	135 福永産業(株)
20 (株)中央	78 住友精密工業(株) 滋賀工場	136 (株)富士印刷
21 (医)誠光会 淡海医療センター	79 (株)住吉製作所	137 (株)藤尾設備工業所
22 (医)徳洲会 近江草津徳洲会病院	80 積水ハウス(株) 滋賀支店	138 (株)藤田
23 近江度量衡(株)	81 ゼビオ(株) スーパースポーツゼビオ イオンモール草津店	139 不二電機工業(株) 草津製作所
24 大阪ガスネットワーク(株) 滋賀事業所	82 (株)千商	140 (福)よつば会 特別養護老人ホーム風和里
25 オッペン化粧品(株) 滋賀工場	83 ダイキン工業(株) 滋賀製作所	141 (株)平和堂 アル・ブラザ草津
26 オムロン(株) 草津事業所	84 ダイキンバイピング(株)	142 (株)平和堂 フレンドマート追分店
27 (株)皆藤製作所 滋賀工場	85 ダイキンレクザムエレクトロニクス(株)	143 (株)平和堂 フレンドマート上笠店
28 川重冷熱工業(株) 滋賀工場	86 (株)ダイコーロジサービス	144 (株)平和堂 くさつ平和堂
29 (株)関西みらい銀行 草津支店	87 大五産業(株)	145 (株)平和堂 フレンドマート志津東草津店
30 (株)木村牧場	88 大正電機製造(株)	146 (株)平和堂 フレンドマート南草津店
31 キャノンマシナリー(株)	89 (株)大同	147 (福)みのり 特別養護老人ホームぼがら
32 (株)京都銀行 草津支店	90 大和電設工業(株) 滋賀支店	148 堀井産業(株) 草津工場
33 京都信用金庫 草津支店	91 大和ハウス工業(株) 滋賀支社	149 マックスバリュ東海(株) マックスバリュ駒井沢店
34 京都中央信用金庫 草津支店	92 タカラバイオ(株)	150 三菱電機ビルテクノサービス(株) 関西支社滋賀支店
35 近畿花壇(株)	93 (有)田中屋書店	151 (株)三菱UFJ銀行 草津支店
36 キンキダンボール(株)	94 ツカサ産業(株)	152 (医)芙蓉会 南草津病院
37 近畿労働金庫 草津支店	95 (株)T&K TOKA 滋賀事業所	153 南興業(株)
38 (株)近商物産	96 (株)ティ・エム・エス	154 南産業(株)
39 (株)近新 近江大橋店	97 帝産湖南交通(株)	155 雅通信建設(株)
40 (株)近鉄百貨店 草津店	98 (株)テクノアソシエ 草津営業所	156 障害者福祉サービス事業所 むつみ園
41 (株)きんでん 滋賀支店	99 東京濾器(株) 草津工場	157 村岡通信建設(株)
42 (株)クサツエストピアホテル	100 東洋ワークセキュリティ(株)	158 ムラテックKDS(株) 滋賀工場
43 (福)草津大谷保育園	101 トヨタカローラ滋賀(株)	159 (株)メタルアート
44 草津設備(株)	102 (株)トヨタレンタリース滋賀	160 (株)森川商店 森川テクノセンター
45 (株)草津第一ホテル	103 (株)西島電機製作所	161 (株)矢島製作所
46 草津電機(株)	104 (株)トリート	162 (株)ヤマキ
47 草津都市開発(株)	105 (株)ナカイテクノ	163 (福)よつば会 特別養護老人ホーム やわらぎ苑
48 草津ハートセンター	106 (株)中島電業所	164 優水化成工業(株) 滋賀工場
49 (福)草津保育園	107 (株)ナミコス 滋賀工場	165 (株)U A C J 製箔 滋賀製造所
50 (福)モンチ優愛会 くさつ優愛保育園モンチ	108 (株)ナルディック	166 行田電線(株) 草津工場
51 (株)クサネン	109 (株)南洋軒	167 (株)リブラ
52 (福)幸栄会 くるみ保育園	110 (株)西日本技術コンサルタント	168 レーク滋賀農業協同組合 草津地区統括本部
53 (医)芙蓉会 ケアタウン南草津	111 西日本旅客鉄道(株) 草津駅	169 (福)幸栄会 緑波くるみ保育園
54 郷インテックス(株)	112 西本電気工事(株)	170 和研薬(株)
55 (株)湖光	113 ニチコン草津(株)	
56 (福)ご縁会 さくら坂こども園	114 日電硝子加工(株)	
57 (株)SANO	115 日産部品近畿販売(株) 草津営業所	
58 佐山水道工業(株)	116 日東電工(株) 滋賀事業所	

育児・介護休業法が改正されました

令和4年（2022年）4月1日～

1. 事業主は、労働者が育児休業や出生時育児休業（産後パパ育休）の取得の申し出をしやすいするための措置を講じるとともに、本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た労働者に対して、育児休業制度等に関する事項の周知と休業取得の意向確認の措置を、個別に行わなければなりません。
 2. 有期雇用労働者について、育児休業および介護休業の取得要件のうち、「引き続き雇用された期間が1年以上」の要件が撤廃されました。
- ※無期雇用労働者同様、引き続き雇用された期間が1年未満の労働者は労使協定の締結により除外可

令和4年（2022年）10月1日～

1. 男性の育児休業取得ニーズが高い子の出生直後に休業を取得しやすくするため「出生時育児休業（産後パパ育休）制度」が創設されました。
2. 育児休業の分割取得により夫婦が育休を交代できる回数が増え、育休開始日の柔軟化により夫婦で育休を交代しやすくなりました。



	出生時育児休業（産後パパ育休）〈R4.10. 1～〉	育児休業	
		改正前	R4.10. 1～
対象期間 取得可能日数	子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能	原則子が1歳（最長2歳）まで	
申出期限	原則2週間前まで	原則1か月前まで	
分割取得	分割して2回取得可能（初めにまとめて申し出ることが必要）	原則分割不可	分割して2回取得可能（取得の際にそれぞれ申出）
休業中の就業	労使協定を締結している場合に限り、労働者が合意した範囲で休業中に就業することが可能	原則就業不可	
1歳以降の延長		育休開始日は1歳、1歳6か月の時点に限定	育休開始日を柔軟化に限定
1歳以降の再取得		再取得不可	特別な事情がある場合に限り再取得可能

令和5年（2023年）4月1日～

常時雇用する労働者が1,000人を超える事業主は、育児休業等の取得の状況を年1回公表することが義務付けられます。

◎詳細については厚生労働省のホームページをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>



《草津市企業同和教育推進協議会のご案内》

草津市企業同和教育推進協議会は、「企業が積極的に同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に取り組むことは民主的な職場づくりの出発点であり、企業自身が成長していく要因である」との認識に基づき、自主的かつ継続的に人権同和教育を推進し、国民的課題とされる同和問題の解決を図ることを目的として、昭和57年（1982年）に設立されました。

◎主な事業内容

1. 各種研修会の開催
総会記念講演、初任者研修会、先進地視察研修会、人権啓発担当者研修会、オーナー研修会
2. 企業内人権教育啓発誌『しんらい』の発刊
3. 「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」における街頭啓発活動
4. 草津市人権・同和教育研究会への参加および企業からの提案
5. 人権研修DVDの貸出（無料）

◎入会資格

草津市内の原則として20人以上の従業員を有し、会の目的に賛同する企業および事業所

◎会費 3,000円／年

【人権研修DVD貸出のご案内】

本協議会では、差別のない明るい職場づくりを推進するにあたって、事業所内での人権研修にご活用いただけるよう、会員事業所を対象にDVDの貸出を行っていますので、ぜひご利用ください。

◎令和4年度購入研修教材（DVD）を紹介します。



誰ひとり取り残さないための 職場の人権シリーズ①

よかったら “想い”を聴かせて

～自分も相手も大切にするために～

この教材では、「ハラスメント」をはじめとした職場における6つの人権テーマを切り口に、相手の想いを聴くこと・自分の想いを伝えること・お互いを受け止め合うことの大切さを登場人物たちと共に考えていきます。職場の誰ひとり取り残さないために、自分も相手も大切にするためにはどういったコミュニケーションが必要なのか？ ドラマを通して学んでいく映像教材です。



いわれなき 誹謗中傷との闘い

スマイリーキクチと考える インターネットにおける人権

この作品では、根拠のない誹謗中傷により、20年以上にもわたって大きな被害を受け、現在にいたるまで誹謗中傷を受け続けながらも、誹謗中傷と闘い、乗り越えていく経験をお持ちのスマイリーキクチさんに出演いただき、ネットの誹謗中傷の現実と対策、そして人権的な課題について、実際の事例をもとに考えるものです。



◎ご利用方法やDVDリストは草津市役所ホームページに掲載しています。

草津市役所ホームページの「トップページ」→「暮らし・手続き」→「人権・男女共同参画」→「人権教育」→「草津市企業同和教育推進協議会」→「人権啓発DVDを御活用ください（草津市企業同和教育推進協議会会員事業所限定）」

◎『しんらい』第45号を草津市役所ホームページに掲載しています。

草津市役所ホームページの「トップページ」→「暮らし・手続き」→「人権・男女共同参画」→「人権教育」→「草津市企業同和教育推進協議会」→「企業内人権教育啓発誌 しんらい」

◎草津市企業同和教育推進協議会への入会方法などについては、下記事務局までお問い合わせください。

事務局：草津市商工観光労政課内 草津市草津三丁目13番30号

TEL 077-561-2356 FAX 077-561-2486 E-mail:shoro@city.kusatsu.lg.jp